

あいち食の安全・安心 推進アクションプラン



手洗犬 ゴッシー



しゃぼんちゃん

－食の信頼の確保を目指して－

【概要版】 2026年4月

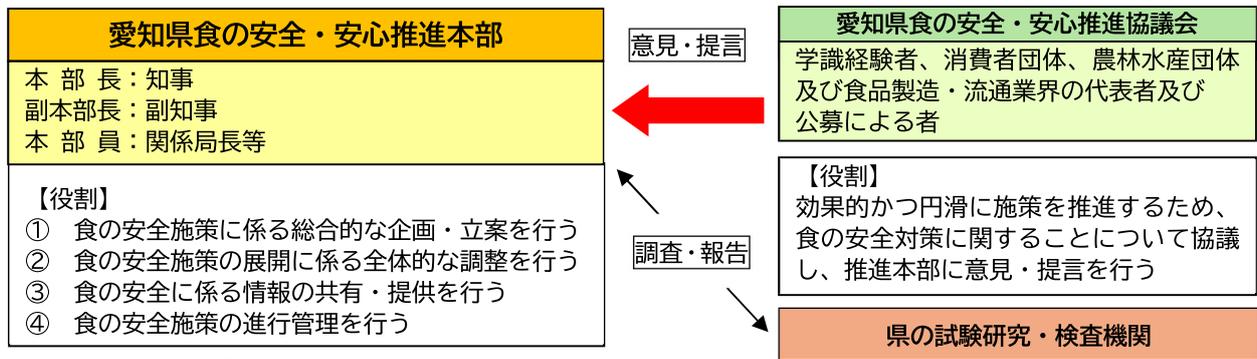
愛知県では、食の生産から流通、消費に至るまでの安全施策を総合的に構築し、食に対する安心を県民に提供することを目的に「愛知県食の安全・安心推進本部」を設置しています。

この愛知県食の安全・安心推進本部では、県の食品安全確保に関する具体的な施策を体系化した**あいち食の安全・安心推進アクションプラン**（以下「アクションプラン」といいます。）を策定（2003年9月）し、全庁挙げて取組を推進しています。

これまで、アクションプランに基づく行動計画は、概ね計画どおり進捗してきましたが、愛知県が策定するその他の計画等との整理・統合を図るとともに、これまでの課題及び「愛知県食の安全・安心推進協議会」や県民の皆様からの御意見を反映させた内容となるよう、アクションプランを改訂しました。

引き続き、本プランを基に、県民の食の安全に対する信頼を確保するため、全庁挙げて積極的に取組を進めてまいります。

愛知県の食の安全・安心推進体制



アクションプランの策定・取組の実施

アクションプランに関するお問い合わせは、

愛知県食の安全・安心推進本部

（事務局）愛知県保健医療局生活衛生部生活衛生課食の安全・安心グループ

電話：052-954-6297（ダイヤルイン）

ファックス：052-954-6921

メール：eisei@pref.aichi.lg.jp

愛知県 Web ページ

「食の安全・安心情報サービス」



アクションプランの概要

3つの視点で食の信頼確保の取組を進めていきます

視点1 生産者、加工者、流通・販売者における食の安全管理体制の推進



(1) 安全な農林水産物の生産を推進します。

- 安全な農産物の生産のために、国際水準 GAP の実践を推進します。
- 農薬販売者・使用者に対する立入検査を行い、適正な農薬の販売と使用を徹底します。
- 畜産農家の衛生検査、貝類の毒化状況検査などを実施し、安全・安心な農林水産物の生産を支援します。

(2) 食品加工施設などにおける自主管理を推進します。

- 食品の取扱いの不備による食中毒や異物混入を未然に防ぐため、食品加工施設などにおける自主管理体制の確立に向け、引き続き助言・指導を行います。

視点2 食の安全のための効率的かつ効果的な監視・検査等の実施



(1) 食品の監視・検査を確実に実施します。

- 毎年度、愛知県食品衛生監視指導計画を策定・公表し、食品営業施設の監視・指導や県内を流通する食品の衛生検査を行います。
- 特に、食品衛生法の改正に伴う HACCP に沿った衛生管理に係る監視・指導を強化します。
- 食品表示について調査を行い、表示の適正化を図ります。

視点3 県民の食の安心に向けた普及啓発・教育の充実

(1) 食に関するリスクコミュニケーションを推進します。

- 愛知県 Web ページ「食の安全・安心情報サービス」や講習会を始めとして、あらゆる機会を通じ食の安全に関する情報を提供します。
- 消費者、生産者、食品営業者を交えた意見交換会を開催して、情報の共有化を図ります。
- 食の総合相談窓口（電話：052-951-4149）を開設し、食の安全に関する相談に一元的に対応します。